

聞いて納得!

講談でわかる

手話 通訳 あり

やさしい 成年後見制度

9/26^土 14:00~15:30
(13:30 開場)

場所 七生公会堂(日野市三沢3-50-1)

内容

- 第一話** 認知症の老姉妹を食い物に
~過剰工事...三年間で数千万円分
 - 第二話** 経済的虐待を防ぐために
~家族による預貯金や年金の使い込み
 - 第三話** ナオト君だって一人の人間なんだよ
~親亡き後を心配して
- (講談台本作成:「(社)成年後見事務所 アンカー」)

講談師

神田 織音 氏

芸歴

1999年4月 神田香織に入門
講談協会所属
(芸名 神田おりね)

1999年9月 前座

2003年4月 ニツ目昇進
(芸名 神田織音)

入場料無料

定員 300人

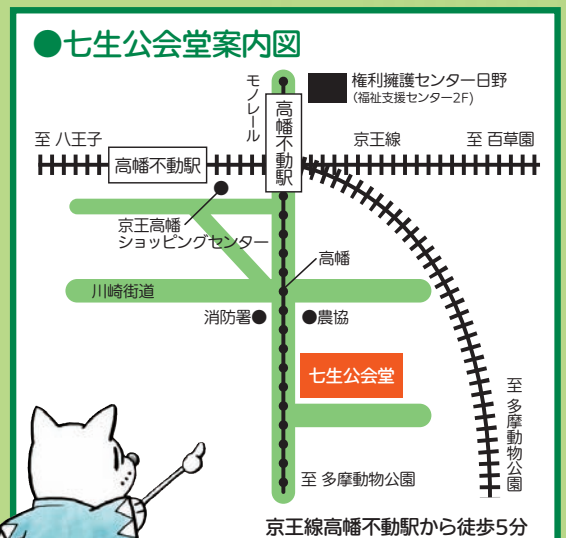
申込方法 電話またはFAXで。
9/18(金)締切

申込・問合せ先 日野市社会福祉協議会
権利擁護センター日野(権利擁護係)
電話 594-7646 FAX 591-1573

権利擁護センター日野

10月1日、日野市社会福祉協議会は「権利擁護センター日野」を開設します。認知症や障害などにより、自分ひとりで財産管理や契約をすることが難しい人に対して、福祉サービスの利用、財産保全、成年後見制度など権利擁護に関する総合的なサポートをおこなっていきます。

講談を聞いてみたい人、
内容に興味がある人など
どなたでも。



駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

聞いて納得!



成年後見制度

説明会のお知らせ

10月1日オープンの権利擁護センター日野では、日野市と共催で成年後見制度の説明会を行います。各回とも説明会終了後、個別相談を受け付けます。

内 容	日 時	会 場
どんな時に成年後見制度が必要になるか? ～成年後見制度の基礎と利用方法～	10月8日(木) 10:00～12:00	多摩平交流センター
	※10月17日(土) 10:00～12:00	市役所504会議室
	10月29日(木) 14:00～16:00	福祉支援センター
後見人が必要となった時、どのような手続きをすればよい? ～法定後見の申し立て手続きと後見人のやること～	11月12日(木) 10:00～12:00	新町交流センター
自分が後見人になった時、やらなければならないこと・やってはいけないこと ～後見人の仕事内容と遺言・相続等関連する法律について～	11月28日(土) 10:00～12:00	市役所504会議室

※10月17日は手話通訳あり。その他障害等により特別な対応が必要な方は事前にご連絡ください。

講 師 過去の講座で、高齢者にとっても評判の良かった講師です!

(社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部員 司法書士 **相田浩和 氏**

11/28(土)のみ

(社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部長 司法書士 **山崎政俊 氏**(予定)

参加費 無 料



成年後見制度とは?

認知症や障害などにより、自分ひとりで財産管理や契約をすることが難しい人に対して、本人の意見を聞きながら、権利と暮らしを守る身近な制度です。本人の判断能力に応じて、補助・保佐・後見の3つに分けられます。利用するためには、家庭裁判所に審判の申立をします。

将来に向けて備えたい方には、任意後見制度があります。

申込・問合先 権利擁護センター日野(権利擁護係) 日野市高幡1011 電話 594-7646